

『都産健協』 会報 第32号

2016年10月1日

発行人 柳澤 信夫



すすき

第12次防計画 4th Stageにおける 労働衛生対策の推進について



東京労働局労働基準部
健康課長 松田 健慈郎



日頃より、東京都産業保健健康診断機関連絡協議会の会員の皆様には、労働衛生行政とりわけ、労働者の健康確保に、御協力をいただき御礼申し上げます。

東京労働局では、平成25年度より第12次東京労働局労働災害防止計画をスタートさせ、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズに、官民一体で災害防止に取り組んでおります。労働衛生対策については、健康確保・職業性疾病対策に取り組むこととし、今年度は、4年度目（4th Stage）となり、一層の御協力をいただきますようお願いいたします。

さて、我が国における昨年の業務上疾病による被災者数は7,368人（東京742人）であり、前年と比べ0.6%の減少（東京は9.5%の減少）となりました。また、定期健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は、去年は53.6%（東京51.9%）に上っています。

このような状況において、東京労働局といたしましては、第12次東京労働局労働災害防止計画の推進はもとより、過重労働対策を労働基準行政の最重点と位置付け取り組むこととし、労働衛生分野では今年度は、以下の2つの対策を最重点として取り組んでおります。

1つ目はメンタルヘルス対策で、労働者の心の健康を巡る問題を見ますと、平成27年度の精神障害の労災支給決定件数が、全国で472人、うち自殺者が93人、東京局では精神障害の労災支給決定件数93人（全国の19%強）、うち自殺者が17人（全国の18%強）となっております。

2つ目は化学物質による健康障害防止対策で、化学物質取扱い事業場を計画的に、監督指

導等を実施し、化学物質取扱い事業場における労働者の健康障害防止を進めております。

これまで、メンタルヘルス対策については、平成18年に示された「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等により、各事業場が実態に即した形で、取り組まれておりますが、平成26年6月に公布された改正安全衛生法によりメンタルヘルス対策として新たにストレスチェック制度が創設され、平成27年12月1日から施行されました。

ストレスチェック制度は、①一次予防を主な目的とすること②労働者自身のストレスへの気づきを促すこと③ストレスの原因となる職場環境の改善につなげることを目的として施行され、本制度の正しい理解とスムーズな制度導入について周知・指導等を行っております。

また、昨年6月1日より安全衛生優良企業公表制度の運用が開始されました。

高い安全衛生水準を維持・改善している企業を、国が安全衛生優良企業と認定し、公表するもので、安全や健康を守る企業の証です。

本制度の認定の単位は企業単位で、申請するに当たっては申請前に認定基準を満たすか否かについての自己診断を行い、本社を管轄する労働局に申請することとなります。

ぜひ、会員各位におかれましても申請いただければとご期待いたしますと同時に、関係会社にも、情報提供頂ければ幸いです。

今年度の産業保健フォーラムは10月13日に実施いたしますので、今年度も多大なるご協力を、よろしく、お願いいたします。

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会総会記念講演（平成28年4月15日） 「いま、健診機関に求められるストレスチェック制度の実務」

日本医師会認定産業医 労働衛生コンサルタント
下村 洋一先生

ストレスチェック制度は、内科的な病気の予防・発見が主たる目的である健康診断を実施する健診機関にとっては、未知の領域とも言えます。

健診機関にとって、顧客である企業の要望にどう対応していくべきか？をテーマにお話しします。

◆現状

当事務所が顧問先・大手外部機関の依頼を受け冬季にストレスチェックを先行実施した結果が纏まりつつあります。

まず受検率は大体の企業で80%以上となっています。これは健康診断と違って、病院に行かず気軽にpcでも出来る、新しいものといった理由が大きかったのではと考えられます。最終的には80%程度の受検率になるのではと推定されます。

これから実施を考えている顧問先には、受検率は「健康診断の受診率」程度になると考えて準備をするようアドバイスして間違いないと思います。

判定基準ですが、厚生労働者の勤める基準得点で判定している事業所が大多数です。

当初予想された通り10%~14%程度の高ストレス者が出ています。

つまりこれ以上の高ストレス者が出ると、ストレスの多い会社と考えることが出来ると思います。

面接希望者は、当初ある機関の先行実施結果から高ストレス者の10%程度になるのではと予想されていましたが、5%程度に低迷している企業が多いようです。

つまり250人受検しますと、高ストレス者が25人程度出て面接者希望者は1人か2人程度が現況だと言うことが出来ます。



下村先生

◆問題点

課題も浮き彫りになりました。

ストレスチェック制度は、産業医・衛生委員会・衛生管理者といった安全衛生体制が機能していることを前提に作られています。

にも関わらず、こうしたことを無視して、ストレスチェックを実施した企業が少なくないことです。

実施の前に産業医を選任する、衛生委員会を設置する、衛生管理者を専属で確保することが必要条件です。

◆実施者を誰にするか？

産業医と話し合いが上手く出来ていない会社も少なくありません。

厚生労働省は、産業医が実施者になることを推奨していますが、それを強制するものではありません。その点を曖昧に実施して、実施者不在となってしまった企業もあるようです。

外部機関を決める前に必ず産業医と相談することが大事です。

これから健康診断のシーズンとなり、ストレスチェックを同時に実施の企業も沢山あると思います。正しいストレスチェックが実施出来るよう、こうした現状と課題を、顧問先にお伝えください。

◆健診機関が準備すべきこと

実施者や面接医には「産業医」がなることが望ましい、と厚生労働省は推奨していますが、実施者・面接医を引き受けたくない、と考える産業医は、とても多いのが現状です。

実施者や面接医に関する依頼が健診先から今後多数寄せられることは間違いありません。

今のうちにしっかりとした準備を進めておくことをお勧めします。

特に実施者は、医師でなくても、保健師・看護師・精神保健福祉士でもなることができますので、今のうち熱意のある関心のある人材を確保しておくべきです。

面接医を引き受けて欲しいというような、依頼がこれから健診機関が増えてくることが予想されます。

ストレスチェックの最大の目的は病気の発見ではなく、予防です。

精神科医は面接医として一見理想に見えますが、精神医療は3次予防が中心です。1次予防は苦手と言えます。ここ20年間で患者さんを100万人増やした実績を考えると、病人を増やすだけになるのではという懸念が残ります。

面接では、ストレスの多くは、本人の「考え方」、「仕事の仕方」、睡眠・食事・酒・運動・喫煙・働き過ぎといった「生活習慣」を変えることで大幅に軽減させることができることをアドバイスすればよいので、精神科医でなくても十分対応出来ると考えられます。

健診機関も、専門領域に拘らず予防に熱心な産業医経験の豊富な医師と連携して、企業のニーズに応えることが出来るよう準備すべきです。

ストレスと言っても、職場の待遇・人間関係（パワハラ・セクハラ）に関する相談を医師が対応することは、制度趣旨に反します。

このようなことのないように、産業カウンセラー・臨床心理士といった方が、事前に面接して対応するやり方や、会社の実情に応じて面接者の数を調整することが認められていますので、医師面接を引き受ける際には、こうしたことを打ち合わせておくことをお勧めします。

ある機関の調査では3月までに実施した事業者は10%に満たなかったとの結果が出ています。中小企業の準備が遅れていることが懸念されています。

ストレスチェックは健診機関に任せれば大丈夫と考えている、企業は少なくありません。

EAPをはじめとするメンタルヘルスサービス機関は、大企業向けで中小企業にしっかり対応出来る所は少ないので秋口に依頼が殺到することが予想されます。

健診機関が最後の駆け込み寺になる企業も多いと思いますので、今のうちにしっかりと準備しておくことをお勧めします。



超音波検査技術力向上のための取り組み

医療法人社団せいおう会 鶯谷健診センター
医療部 次長
村松 和美

当施設は、東京都台東区根岸にあり、年間約24万人の人間ドック・健診を実施する医療機関です。超音波検査は年間約7万人に実施しています。技師が取り扱う超音波検査は、腹部・表在（乳腺・甲状腺）・心臓・頸動脈などです。

今回、当施設は全衛連腹部超音波検査精度管理調査で総合評価Aを取得いたしました。また、「都産健協」にて好事例としてご紹介いただけることになりましたので、当施設の取り組みについて以下にまとめさせていただきます。



2F 男性待合フロア

当センターでは、一昨年より健診データの処理に関わる情報システムおよび画像系の検査に関わるシステムを入れ替えるプロジェクトを進めてきました。超音波検査に関わる画像系システムでは、これまで当センターで独自に入力していた所見を、人間ドック学会・日本消化器がん検診学会・日本超音波医学会などが推奨する標準所見（腹部超音波検診判定マニュアル）を採用することとしました。また、これと並行して腹部超音波検査で撮影するパターンを従来の5パターンから15パターンに増やし、精度向上を図りました。

このようなシステムの変更や撮影パターンの増加など、新しい取り組みにおいて重要なポイントになるのは、検査に携わる技師の知識と技術の平準化とレベルアップを並行して進めることです。特に標準所見を採用するにあたっては、ただ書面で確認するだけでは不十分なため、技師一人ひとりが十分に理解を深めるために、外部の専門医を講師に迎えた勉強会を数回開催して周知徹底を図りました。

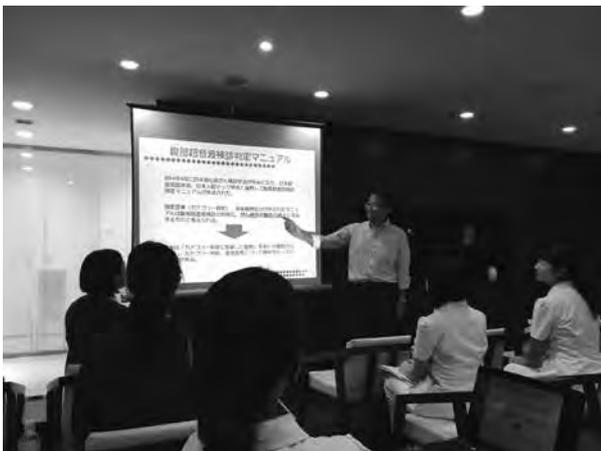
また新人技師については、早期に実務に臨めるよう特別研修を実施しました。超音波検査に

携わる常勤技師20名のうち4名の新人に対し約4-6ヶ月間、先輩技師がマンツーマンで現場に付き添い指導しました。また並行して施設内外の講師を招き、超音波検査全分野にわたる初期教育研修会を開催しました。研修会の前には、初期研修を終了した先輩技師を講師とする事前の勉強会を行い、学習効率・習熟速度を上げることに役立ちました。教える側も、知識が整理され後輩の指導を通して成長しました。特徴的な取り組みとしては、初心者により人体への興味を持ち学習意欲を高めるよう、肝臓の門脈の模型作りもとり入れています。当センターでは、このような新人技師を独り立ちさせるまでの一連の教育プログラムを「鶯谷アカデミー」と称して、毎年実施しています。

このほか日常の検査レベルを維持する仕組みとしては、常勤ならびに非常勤の専門医の監修のもと、前述の腹部超音波検診判定マニュアルや最新のエビデンスを参考に、施設内の統一的な検査方法や判定基準（カテゴリー分類）を策定しており、検査の質が常に一定以上になるように指導しています。また、きちんと定められた基準があることで、検査や判定の仕方に個人

差が生じにくく、教育や業務の方針の足並みが揃います。同時に、互いのミスや認識不足にも気づきやすく、リスクマネジメントにも効果があります。

このように判定レベルについては個人差が生じにくいシステムを導入している一方、技師一人ひとりに対しては、検査時に気づいたことや疑問に思ったことは所見欄外に積極的にコメントとして残すよう奨励しています。当日の検査のレビュー時に質問や議論の機会を設け、判定医が診断時の参考にし、それを元に事後的なディスカッションも行っています。判定医も積極的にコメントを返すので、教育的なフィードバックが毎日得られ、疑問点の解消だけでなく新たな知識の習得も出来、日々の成長を実感することにつながっています。



研修風景

研修終了後の継続的な学習環境も、整備しています。上述の施設内・外の講師により、最新の検査手技や知識をアップデートするための研修会・ハンズオンセミナーを、月2回定期開催しています。また、超音波検査士資格取得のためのセミナーも開催しており、キャリアアップ体制も充実しています。その他、各種関連学会・研究会での研究発表を奨励し、出張費用の負担、発表資料への助言、研究内容についての専門家による監修等、様々なサポートを実施しています。さらに、他の医療施設で見聞を広げるために、大学病院で2週間の臨床実習を行う制度も設けています。外部で学んできた内容は、スタッフ間で共有し、日常業務に活用していけるよう取り組んでいます。



検査技師

このように、当施設で働く検査技師にはスキルアップの機会をふんだんに用意しているほか、読影医との活発なコミュニケーションを奨励して連携を強めることで検査技術を高いレベルで保つ工夫も重ねています。

今後も、自ら学習しようとする姿勢を尊重し、講習・実践とフィードバック、最新の知見を取り入れる機会の提供など一連のサイクルを回すことで、検査技師の個々人のレベルアップと当センター全体の技術力の向上を図り、ひいては受診者の皆様の信頼を揺るぎないものにして参りたいと考えています。

以上



全国10拠点で 健康の保持増進に貢献

一般財団法人 全日本労働福祉協会

本会は、昭和29年に旧労働省OBの尽力により産声を上げ、翌年7月25日に「財団法人 全日本労働福祉協会」として公益法人設立の認可を受けました。

以来60年の歴史を経て、平成25年4月1日には、法人格を一般財団法人に移行し、名称も「一般財団法人 全日本労働福祉協会」に変更いたしました。

◆青森から名古屋まで10拠点で事業展開

現在、北は青森から南は名古屋まで、10拠点余りの支部及び診療所並びにクリニックで、定期健康診断を始め各種健康診断、人間ドック、有害業務従事者を対象とした特殊健康診断並びに環境測定事業等を実施し、働く人とそのご家族ならびに学生、地域住民等の健康の保持・増進に役立つ活動を幅広く展開しております。

中でも、健康診断受診者数は年間約94万人（昨年実績）で、全国労働衛生団体連合会が実施している精度管理においてはA評価を頂き、健診の実施や結果の判定についても多くの元医科大学教授陣を擁し、質の高い健康診断を実施しております。

また、労働基準協会、法人会等と連携して、中小企業で働く人々の総合的な健康管理を目指して、健康診断の受診率を高め、中小企業で働く人々の健康保持増進と快適で安全な職場環境の確保に取り組んでおります。

さらに、健診を受託している事業場の要請を受けて、多数の産業医契約を締結し、職場で働く人々の健康相談や職場巡視、職場環境の改善指導を行うと共に、同事業所や健康保険組合、地域の自治体や町内会、地域住民に対しては、講演会や健康教育、健康相談、特定保健指導、各種イベント開催等様々な活動も行っております。

◆九段下に新施設オープン

昨年11月には、千代田区九段下に、新たな健診センター兼診療所として「一般財団法人全日本労働福祉協会 九段クリニック」を開設いたしました。

九段クリニックは、医師をはじめスタッフの9割が女性で、特にレディースクリニックを担当するスタッフは、医師、看護師、検査技師、放射線技師に至るまで全員が女性で、女性ならではの悩みも安心してご相談頂いております。

また、九段クリニックにおいても本会の理念

- ・働く人とその家族の健康保持・増進
- ・安全、安心で、正確な健康診断
- ・企業、自治体等への適切な健康情報提供

を貫くため、最新の医療機器にて、事業所のみならず、地域住民に対しても、安心・安全で正確な健康診断や人間ドックによる疾病の早期発見、早期治療や急性疾患の迅速な対応、慢性疾患の長期的管理等に努め、スタッフ一同一丸となって日々研鑽を重ねております。



新たな健診センター兼診療所
九段クリニックオープン（平成27年11月）

健康は全ての基本

一般財団法人近藤記念医学財団 富坂診療所

一般財団法人近藤記念医学財団 富坂診療所は、1941（昭和16）年に北海道における結核予防を目的として北海道大学医学部の有馬英二教授（1883～1970）を中心に同大学部内に財団法人北方結核研究会として設立されました。

その後1952（昭和27）年に東京都文京区に拠点を移して「公衆衛生の向上」を図るため、一般定期健康診断、生活習慣病健康診断ならびに人間ドック等の予防医学分野等に事業領域を拡大しながら、75年にわたり活動を行い、現在では年間8万人余りの方々にご利用いただいております。

また、財団活動としても医学研究に対する助成、地域住民の皆様を対象とする無料の定期健康診断ならびに健康医学講演会等の公益事業を継続して行っております。



本郷に移転し新施設オープン（平成27年1月）

◆五つの特色

1. **都心にあつて、交通アクセスが充実！**
地下鉄2駅4路線。JR水道橋駅。都営バスもご利用できます。
2. **バリエーション豊富な臨床検査で診断力アップ！**
一般的な検査の他、様々な部位や疾患に応じてオプションを追加できる選択肢をご用意しております。
3. **女性にやさしいレディースデイを設定！**
毎月第1火曜日午前中、人間ドック・健診についてはすべてを女性専用フロアとして開放。皆様のプライバシーを守るため完全予約制をとり、リラックスできる雰囲気の中で、経験豊富な女性スタッフがやさしく丁寧に対応します。
4. **多様なニーズに応じて、サービスの質を向上！**
乳がん・子宮がん検診や胃内視鏡検査（経鼻・組織検査にも対応）の受診予約枠を拡大など、受診される皆様からの要望を踏まえ、ご満足いただけるよう日々努力しています。
5. **所見が認められる方への迅速対応！**
健診で所見ありの結果が出た場合は、初診料不要の再診扱いで、精密検査や再検査の受診手続きがスムーズにできます。

◆新しい施設とこれから

変化していく社会のニーズに応えるべく、安心してご受診いただけるよう、2015（平成27）年1月に、文京区小石川から、現在の本郷1丁目に移転し、検査機器もマンモグラフィ、CT等を最新機種に入れ替え、受診環境の改善に努めております。

富坂診療所は「健康はすべての基本」を合言葉にこれからも皆様の健康をサポートし、職員一同信頼される診療所を目指して参ります。

医療法人社団国立あおやぎ会
日比谷公園クリニック



本年度より、都産健協に入会をさせて頂きました日比谷公園クリニックでございます。

私共は、平成25年6月より『サラリーマンの聖地・港区新橋』にて健康診断・人間ドックを中心に近隣企業の皆様の健康管理のお手伝いをさせて頂いております。

弊クリニックの一日あたりのキャパシティは、午前55名、午後20名と決して大きな施設ではございませんが、その分、お客様に寄り添った診療・サービスの提供を心掛けております。

15分単位のきめ細かな予約時間の設定など、健康と共にお客様の貴重なお時間も大切にしています。

また、企業の厚生担当者様のパートナーとして、近い距離感で小回りの利く対応が大変喜ばれております。

『健康診断で港区を、そして東京を元気にする!!』を合言葉に、スタッフ一同日々の業務に取り組んでいるところです。

この度は、設立から15年を迎えられ、また大手健診施設様のほとんどが参加されているという貴会に入会をさせて頂けたことを心より感謝申し上げます。

先に申し上げましたとおり、まだまだ駆け出しの施設でございます。

都産健協会員の皆様と共に、東京都の産業保健、健康診断の向上・発展に微力ながら貢献ができればと考えておりますので、是非とも皆様方のご指導を賜れば幸甚でございます。

今後ともどうぞよろしくお願い致します。

住所：東京都港区新橋1-18-1 航空会館4F
(代表) 03-3595-0781

HP：http://www.hibiyapc.com/

一般社団法人オリエントラ労働衛生協会東京支部
オリエントラ上野健診センター



一般社団法人オリエントラ労働衛生協会東京支部オリエントラ上野健診センターは「すべての人が健康でいつづける為に」を基本理念とした名古屋市千種区今池に本部を持つ、御徒町にある健診センターです。

御徒町はJRの他に、都営大江戸線、銀座線、千代田線、日比谷線が通っており、各最寄駅から1～6分の徒歩圏内でございます。

名古屋本部および大阪支部では検診車を所有し、集団検診も実施しております。

東京支部は現時点では検診車は所有していませんので、皆様のお力をお借りすることも出てくることと思います。その際はよろしく願いいたします。

当施設は人間ドック、生活習慣病予防健診、定期健診を施設内で実施し、外部ではインフルエンザ予防接種を細々と実施しております。

どうぞよろしくお願い致します。

住所：名古屋本部

〒464-8691 名古屋市千種区今池一丁目8番4号
TEL (052) 732-2200

大阪支部

〒541-0056 大阪府中央区久太郎町1-9-26 船場ISビル

TEL (06) 6266-6440

東京支部（オリエントラ上野健診センター）

〒110-0005 東京都台東区上野1-20-11 鈴乃屋ビル
TEL (03) 5816-0711

HP：http://www.oriental-gr.com/ort/oriental.htm

実践的な研修・指導による人材育成と人材支援 エムティ・エンド・エムティビー株式会社

エムティ・エンド・エムティビー株式会社は、1998（平成10）年10月にエムティビー株式会社として設立し、“技術と信頼”の企業理念のもと、臨床検査技師をはじめ、看護師、医師、健診補助スタッフなどの人材支援サービスを展開してまいりました。

そして、2016（平成28）年3月1日に弊社の前身である株式会社エムティと合併し、エムティの行う医療機器の提供や健診データの判読業務を加え、エムティ・エンド・エムティビー株式会社として新たにスタートいたしました。

◆技術の確かな臨床検査技師の人材支援が強み

弊社は社内に経験豊かな医療有資格者を揃え、登録人材の心電図、採血、超音波等の検査の技量を直接確認し、適切な人材支援に努めております。2016（平成28）年9月1日現在、臨床検査技師の登録数は約520名となり、紹介者数・就業者数は約240名（2015（平成27）年度実績）になります。しかしながら、それでも健診のピーク時期には、健診機関様のご期待に添えられないこともございます。その一方で働く意欲はあっても技量が足りず就業の機会がない登録人材も多い状況でした。

◆セミナールーム開設と人材育成の強化

そこで、登録人材の健診現場での指導を長年行ってきた経験を活かし、本年4月より、登録人材の教育を行う場として専用フロアを設け、即戦力としての養成コースを開講しました。具体的には、経験のない、または仕事から長期離れていた臨床検査技師を対象に、大学の教育者や病院の第一線で活躍されている先生、弊社指導員により、超音波、心電図、採血、呼吸機能等、各検査の基礎講義・実習を行います。その後、就業を希望する者には、提携の健診機関等での実務経験を積み、他の健診機関様での就業まで一連をサポートし、登録人材の就業拡充を目指します。

今後も医療従事者の人材育成に取り組み、様々な人材のニーズにお応えしてまいりますので、人材や教育のことでお困りの際はぜひともご相談下さい。

医療機器等の製造販売を担う アイエスケー株式会社

この度、東京都産業保健健康診断機関連絡協議会の賛助会員として加入させていただくことになりましたアイエスケー株式会社と申します。どうぞ宜しく願い申し上げます。

当社は医療機器、看護用品、介護用品、臨床及び検査、研究室用機器、また集団検診用器具の製造販売を行っております。早いもので本年度当社は、55期を迎えることができました。これもひとえにお取引先の皆様のお蔭でありますことを心より感謝し、厚く御礼申し上げます。人の年回りで考えると還暦まであと5年となりましたが、私たちは常に「青春企業」として歩み続けたいと考えております。私たちが大切にしているサミュエル・ウルマン氏の「青春」という詩の中に「青春とは人生のある期間を言うのではなく、心の様相を言うのだ。」というフレーズがあります。年を重ねても理想や情熱を失わず、常に前向きに何事にも挑戦する姿勢が大切だということです。本年度も大きな目標を掲げ、製品開発に励んでおります。近いうちに皆様へ良いご報告が出来るよう社員一丸となって邁進しております。

また当社の製品品質に対する基本姿勢は、『品質第一を基本に、お客様の満足と信頼を得る製品を提供する』ことであり、各部門はこれを踏まえて品質目標を設定しています。信頼される優れた製品を通じて、人々の健康生活と豊かな生活に貢献すること、私たちは常にお客様の立場で考え、お客様の笑顔のための物づくりを実践していきます。お客様の心を満たす製品づくりをめざし、不安・不満を安全・安心に替えることこそが私たちの使命と考え日々精進してまいります。

今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 中島 実佳

働く人の職場では全ての職場で「健康の確保」が求められています。今年はタワーホール船堀にて「産業保健フォーラム IN TOKYO 2016」が開催されます。

本フォーラムのキャッチコピーは

日時：平成28年10月13日（木）
10：30～16：00（開場10：00）
場所：タワーホール船堀
参加費無料

こころも体も健康第一
～みんなで取り組む健康職場～

当協議会も後援団体として参加いたします。会員の方々にも参加をよろしくお願い致します。

ー産業保健フォーラム IN TOKYO 2016 プログラムー

◆特別講演

「ストレスチェックと職場環境改善への取り組み～ストレスチェックを踏まえたこれからのメンタルヘルス対策・産業保健活動～」

三井化学株式会社

統括産業医 土肥 誠太郎 氏

◆事例発表1

「メンタルヘルス対策について」

～産業保健スタッフの立場から～

株式会社 日立国際電気

棕梨 奈保子 氏

◆事例発表2

「がん患者の治療と仕事の両立の取り組みについて」

ティーパック株式会社

人事部 部長 大神田 直明 氏

◎リフレッシュ体操

東京健康保持増進機関連絡協議会

◎T H P 体験コーナー

簡易体力測定、骨密度測定、転倒リスク測定
内部被ばく測定、健康相談など

◎東京産業保健総合支援センターコーナー等

◎東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

定期健康診断有所見率結果 パンフ配布

主催 東京労働局 / (公社) 東京労働基準協会連合会 / 東京産業保健総合支援センター
協賛 東京都 / 特別区長会 / (公社) 東京都医師会 / (公社) 東京都歯科医師会 / 地区労働基準協会 / 東京都産業保健健康診断機関連絡協議会 / 東京健康保持増進機関連絡協議会 / 日本労働安全衛生コンサルタント会 / 日本作業環境測定協会京葉支部 / 東京都社会保険労務士会 / 他関係団体

産業保健スタッフの皆様。
職場の健康づくりを
さんぽくんがお手伝いします。



さんぽくん

研修の実施

産業医、保健師・看護師、衛生管理者等を対象として、産業保健に関する様々なテーマで実践的・専門的な研修を実施しています。

相談

産業医学、メンタルヘルス、カウンセリング、保健指導、労働衛生関係法令、労働衛生工学に豊富な経験を有する専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題について、窓口・電話・FAX・Eメールでご相談に応じ、解決方法を助言しています。



図書・測定機器の貸出

産業保健に関する図書、教育研修用測定機器の貸出を行っています。

※ビデオ・DVDはセンター内で視聴ができます。(貸出不可)

産業保健情報の提供

メールマガジンの発行や、ホームページ上で産業保健に関する最新情報を掲載しています。

 www.tokyos.johas.go.jp



 独立行政法人 労働者健康安全機構

東京産業保健総合支援センター

地域窓口 (地域産業保健センター)における小規模事業場の支援

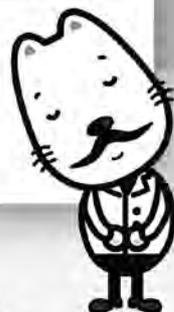
労働者数50人未満の小規模事業場の事業者及び労働者を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています(企業規模で常時50人未満の事業場を優先的に対応します)。

- ・労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談
- ・健康診断の結果について医師からの意見聴取
- ・長時間労働者及び高ストレス者に対する面接指導
- ・個別訪問による産業保健指導の実施

メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援

メンタルヘルス対策の専門家(社会保険労務士、臨床心理士、産業カウンセラー等)が、事業場を直接訪問し、メンタルヘルス対策の導入について、「何から取り組むか」「どのように取り組むか」等について、各事業場の状況に応じて具体的なアドバイスをします。

- ・「心の健康づくり計画」の策定
- ・「職場復帰支援プログラム」の策定
- ・ストレスチェック制度の導入
- ・管理監督者研修の実施 等



ご相談・お問い合わせはこちら

 **03-5211-4480**

 **03-5211-4485**

 www.tokyos.johas.go.jp

東京産業保健総合支援センター

〒102-0075 東京都千代田区三番町6番地14 日本生命三番町ビル3階

ご利用いただける時間

平日(土・日・祝日を除く) 8:30~17:15
相談窓口 13:30~16:30

アクセス

東京メトロ東西線・半蔵門線 都営新宿線「九段下駅」
東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」
JR中央線 東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」

徒歩10分
徒歩13分
徒歩15分

東京産業保健総合支援センター地域窓口一覧

地域窓口名	住所	電話番号・FAX番号	対象地域
東京中央地域産業保健センター	〒103-0005 中央区日本橋久松町1-2 久松町区民館 日本橋医師会内	TEL. 03-3666-0131 FAX. 03-3669-5576	千代田区・中央区・文京区・伊豆諸島
台東区地域産業保健センター	〒110-0015 台東区東上野3-38-1 下谷医師会内	TEL. 070-2153-1777 FAX. 03-3835-0778	台東区
港地域産業保健センター	〒106-0045 港区麻布十番1-4-2 港区医師会内	TEL. 03-3582-6261 FAX. 03-3582-6264	港区
都南地域産業保健センター	〒152-0004 目黒区鷹番2-6-10 目黒区医師会内	TEL. 03-3716-5223 FAX. 03-3714-2106	目黒区・品川区
大田地域産業保健センター	〒143-0024 大田区中央4-30-13 大森医師会内	TEL. 03-3772-2402 FAX. 03-3777-7622	大田区
東京西部地域産業保健センター	〒150-0031 渋谷区桜丘町23-21 渋谷区医師会内 渋谷区文化総合センター大和田9階	TEL. 03-3462-2200 FAX. 03-3462-2017	渋谷区・世田谷区
新宿地域産業保健センター	〒160-0022 新宿区新宿7-26-4-4F 新宿区医師会内	TEL. 070-2182-2609 TEL. 03-3208-2301 FAX. 03-3208-2304	新宿区・中野区・杉並区
東京城北地域産業保健センター	〒173-0012 板橋区大和町1-7 板橋区医師会内	TEL. 03-3962-4848 FAX. 03-5943-1023	板橋区・練馬区・豊島区
北地域産業保健センター	〒114-0002 北区王子2-16-11 北区医師会内	TEL. 03-5390-3558 FAX. 03-5390-3558	北区
足立・荒川地域産業保健センター	〒121-0011 足立区中央本町3-4-4 足立区医師会内	TEL. 03-3840-2111 FAX. 03-3840-0202	足立区
	〒116-0013 荒川区西日暮里6-5-3 荒川区医師会内	TEL. 03-3893-2331 FAX. 03-3810-4768	荒川区
東京東部地域産業保健センター	〒124-0012 葛飾区立石5-15-12 葛飾区医師会内	TEL. 03-3691-1320 FAX. 03-3691-8610	葛飾区・墨田区
江東区地域産業保健センター	〒135-0016 江東区東陽5-31-18 江東区医師会内	TEL. 03-3649-1411 FAX. 03-3649-1631	江東区
江戸川地域産業保健センター	〒132-0021 江戸川区中央4-24-14 江戸川区医師会内	TEL. 03-3652-3166 FAX. 03-3655-5505	江戸川区
八王子地域産業保健センター	〒192-0905 八王子市明神町2-11-8 八王子市医師会内	TEL. 042-642-0182 FAX. 042-645-0409	八王子市・日野市・多摩市・稲城市
北多摩地域産業保健センター	〒190-0023 立川市柴崎町3-16-11 北多摩医師会内	TEL. 042-524-6135 FAX. 042-526-2223	立川市・昭島市・府中市・小金井市・小平市・ 栗村山市・国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市
西多摩地域産業保健センター	〒198-0024 青梅市新町3-53-5 新町クリニック健康管理センター内	TEL. 070-2153-1761 FAX. 0428-31-1777	青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡
多摩東部地域産業保健センター	〒181-0013 三鷹市下連雀3-38-4 三鷹産業プラザ4階	TEL. 0422-24-6906 FAX. 0422-24-6908	三鷹市・武蔵野市・調布市・東久留米市・西東京市・ 清瀬市・狛江市
町田地域産業保健センター	〒194-0022 町田市旭町1-4-5 町田市医師会内	TEL. 042-722-9877 FAX. 042-722-5549	町田市

【保健師・看護師研修】【人事・労務・衛生管理者研修】につきましてはホームページをご参照ください。URL=<http://www.sanpo-tokyo.jp/>

『都産健協』会報第32号

2016（平成28）年10月1日発行

発行人：柳澤 信夫

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

事務局連絡先：〒113-0024 東京都文京区西片1-15-10（医社）同友会

TEL03-3816-2250 FAX03-3818-9277

事務局責任者 渡辺 新吉